

平成 27 年度第 5 回地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会 議事録

日時 平成 27 年 10 月 16 日(金) 16 時 00 分から 17 時 00 分

場所 明石市立市民病院本館 2 階講義室

出席者(委員) 明石純委員長  
日下孝明副委員長  
千原和夫委員  
野並葉子委員

欠席者(委員) 武田英彦委員

- 会議次第
1. 開会
  2. 議事  
第 2 期中期目標について
  3. その他  
事務連絡
  4. 閉会

<資料>

資料 1……第 1 期、第 2 期中期目標 項目整理票

資料 2……第 2 期中期目標 (案) 新旧比較表

資料 3……第 1 期、第 2 期中期目標 新旧比較表

資料 4……第 2 期中期目標 意見書 (案)

資料 5……第 2 期中期目標 (素案)

1. 開会	開会の宣言
2. 議事	第2期中期目標について
委員長	第2期中期目標について事務局から説明をよろしく願います。
事務局	<p>資料説明の前に、中期目標とは、法令に基づき設立団体である市長が定めるもので、法人が中期計画を策定する際の指針になるとともに、法人の業務実績を評価する際の基準となるものである。また、市長は中期目標を定めるときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならないことになっている。</p> <p>「2. 議事 第2期中期目標について」は、資料1、2、3にて説明。</p> <p>資料2の見方について、左端から「第2期中期目標(案)」は前回の評価委員会で示したものである。その後、各評価委員等からの意見を受けて第2期中期目標(修正案)を作成し、これをもって市民意見公募(パブリックコメント)を行った。中央の「評価委員の意見及びパブコメ意見等」では、前回の評価委員会での意見の集約や、パブコメに用いた第2期中期目標修正案に対するさらなる評価委員の意見を表記している。</p> <p>パブリックコメントについては、1か月の期間を設けたが、市民からの意見はなかった。</p> <p>また、中央の欄の黒字は、前回の評価委員会での評価委員の意見、青字がその後にもらった評価委員の意見である。その隣にある「市等の考え方」の欄には、市としての考え方並びに市民病院が前回の評価委員会で答えた考え方を表している。市民病院の考えについては、(市民病院)として表示している。右端の「第2期中期目標(最終案)」については、各評価委員からの意見も踏まえ、市の中で検討した結果として、まとめたものである。</p> <p>資料4について、第2期中期目標における評価委員会の意見として、評価委員長から市長に向けて提出する意見書(案)を作成したものである。今後の審議のなかで検討をお願いします。</p> <p>資料5について、先ほどの第2期中期目標(案)の新旧比較表の最終案をまとめたものである。中期目標は、設立団体の長である市長が、法人に対して達成すべき業務運営に関する目標を定めるもので、法人が中期計画を策定する際の指針となるものである。</p> <p>また、国が提唱する「新公立病院改革プラン」の中にもあるとおり、地方独立行政法人の場合は、具体的な数値目標や財政的な指標といった内容については、法人が策定する中期計画で定めることとなっていることから、中期目標の中には数値的な指標は入れていない。</p>
委員長	資料2の第2の1「市民病院の果たすべき役割の明確化」について、何か意見、質問はあるか。
委員	文末が「～すること」という表現となっているが、通例であるか。

事務局	他の法人も「～すること」が一般的である。
委員長	他に何かあるか。
各委員	第2の2、3、4について、特になし
委員長	第2の5「総合力による医療の提供」については、前回委員会以降具体性に欠けるという指摘があったが、事務局から説明があったように、「最善の医療を提供すること」という程度の表現になっている。
副委員長	中期計画のなかで、具体的に示すということなので、これで良いと思う。
委員長	第2の6「医療の質の向上」について、前回の委員会の際のピントがずれているという意見で変更されているが、何かあるか。
各委員	特になし。
委員長	第3の1「医療職が集まり成長する人材マネジメント」について、前回委員会の際に、ヘッドハンティングを意味するのかという意見に対して、ヘッドハンティングではないという回答があったが、単に技術・知識を持つ医師を確保すれば、増収につながるかということではなく、患者ニーズ、地域ニーズにも寄ることである。例えば増収につながる診療科の医師を確保するなど、限定するかしないか。
副委員長	本音はそうかもしれないが。
委員長	もう少しはっきりさせなくて良いか。
事務局	医師の確保については、市民病院がもつ医療機能の向上を図ることが、収益増加につながる。表現はこういう形になっているが、目指すところは同じである。
委員長	中期計画を作成するときに、より具体的にしてもらおうということで、市が考えている内容を理解してもらい、市からの目標では、こういう表現とする。 第3の2「経営管理機能の充実」については、前回委員会からの追加の意見はなし。 3「構造改革の推進」について、前回委員会以降の追加意見もあるが、何かあるか。
委員	賞与の部分と号棒が短期間で上がると、基本給の金額が変わってくるので、給与に大きく差が出る。
委員長	特に退職金に関しては、目標として文章に入れなかったというのは、検討しなくても良いのか、含んだ人事給与制度ということか。
事務局	それも含めた人事給与制度ということ。
委員長	退職金制度を除外した訳ではなく、すでに文章に入っているということ。 3「構造改革の推進」のところ、何かないか。

委員	最終的な文章は無難な文章となっているが、何を具体的にどう変えるかが全く見えてこない。人事給与制度の整備に関して、実際にやろうとしても現状に照らし合わせると、無理な部分があるのではないか。例えば、法人化するときの職員との約束など、変えようにもなかなか変えられない処が多々あるのではないか。
委員長	先ほどの増収につながる医師というのと同じように、できるところまでは、やってもらわないといけないが、公文書として周知されるので、文章としてストレートに出さない方が良いという考え方と、実行そのものがなかなか難しいので、ソフトな表現にしているという二つの意味があると思う。副市長いかがか。
事務局	「人事給与制度の整備」ということで、その中の一部分が除外されるという考え方ではなくて、人事制度や給与制度、退職金制度すべてに対して、全部してくださいという意味でこういう表現となっている。
委員長	包括的な表現となっているので、何をどうすれば良いかが分かりにくいという先ほどの委員の指摘であったが、やらなくても良いということではない。
副委員長	前回のときは、ここを一番しっかりやってほしいという表現だったので、業務の効率化ということで表現されていると捉えても良い。
市民病院	こういう表現ということは、市から、計画に高いレベルを求められているということである。
事務局	逆に、退職給付制度を目標にあげて、それだけしかなかったというのも困る。給与制度については、全般的に見直しをしてもらうということで、こういう表現となっている。
委員長	具体的に記載していないからやらなくて良いというのではなく、包括的に記載しているがやることはやる。具体的なところは、法人で考えて成果は出してもらうということ。 第4の1「行政管理の徹底」について、前回から変更なし。 2「安定した経営基盤の確立」について、表現が難しいところであるが、市の税収入ですべて工面されていると誤解されるという意見、国から地方交付税交付金が市に入っていることが分かるようにという意見がある。 ただ、国から地方交付税交付金が入ってきているが、その割合は、運営費負担金の半分以下と聞いている。明確に出すまでは、必要ないのではないか。運営費負担金に頼ることなく自立した病院経営をするという意見などがあがっている。 持続可能な病院経営が一番重要なので、持続可能にするためには資金ベースも見込んだ黒字が必須である。大きな投資を行うのであれば、それ以上の黒字が必要になってくる。ただし、客観的に独立採算性がとれないと

	ころは、しっかりと手当する。一方で、市民に分かるように説明する必要があるという表現となっている。
事務局	経営的なところが一番大事であるが、具体的な部分は、計画に記載してもらいたい。計画の内容について市から意見を言う機会があると思うので、細かい部分はそこで詰めていきたい。
委員長	持続可能な資金ベースも見込んだ黒字額という成果を出してもらえれば良い。また、運営費負担金については、説明できるようにしてもらえれば良いということである。
事務局	気になるところがあったので、確認しておきたい。第2の4(2)「地域の医療・保健・福祉との連携の推進」というタイトルに変更しているが、中身と少し合っていないように思う。
委員長	介護を外して、保健・福祉を加えているが、事務局いかがか。
事務局	介護を福祉に含めた形の表現にした。
委員長	切れ目がないということに対しては、治療だけでなく、予防とかを含めた保健は関係するが、明確には謳っていない。福祉ということになると、公費で賄われるサービスを想像するが、介護ということでは介護保険のサービス、自費のサービスを想像する。福祉と介護を包括して福祉と表現できるかは、イメージの問題となるが、各委員いかがか。
委員	おそらく地域包括ケアシステムのことをイメージしていると思うので、地域包括ケアシステムの説明の中に出てくる言葉を使う方が良いように思う。
委員	明石の場合、医療・保健・福祉という考え方のなかでは、いろいろな職種が全部入った連携をしているので、福祉というと介護も入っている、保健も入っているので、介護とあらためて言う必要がないように思う。
委員長	あるいは、本文に保健、福祉という言葉入れるのはどうか。
事務局	整理して、各委員にメールで確認する。
委員長	本文を追加するでも良いし、タイトルを変更するでも良い。 それから、中身はこれで良いが、第4の2(1)の最後が長い文章となっている。3つくらいの文章に分けるべきだと思う。 この文章でとなった場合は、文言は議会までに原則修正されないと考えてよいか。そうすると、表現、文言も含めて確認しておく必要がある。 計画を立てるうえで、法人から何かあるか。
市民病院	前回から「経営基盤の確立」のところの表現が変更となっており、これをもとに考えていく。
委員長	前回、それ以降の意見、あるいは市の考え方を反映し、事務局で作成されたので、中期目標の表現はこれで確定とし、この資料4「意見書(案)」

	も問題ない。何かあるか。
各委員	特になし。
委員長	先ほどの文言も修正したうえで、適当であるということにする。議事としては、これで終了する。今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>今後のスケジュールを説明。</p> <p>今回の評価委員会の最終審議後、第2期中期目標を確定し、12月の議会へ議案として上程する。議会の議決が得られたのち、法人に対して中期目標を示し、法人は中期目標に沿って第2期中期計画(案)を策定する。</p> <p>第2期中期計画は1月に行う評価委員会の審議を経て、3月の議会に議案として上程する。</p> <p>次回の日程は、年明けの1月8日(金)午後4時から開催する。</p>
4. 閉会	以上を持ちまして本日の審議を終了する。